

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		放課後等デイサービス ハビスデ徳重		公表日		令和7年2月14日	
		チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
		環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。		○	
2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。		○		基準配置に準じた人数を配置している。児童の特性を考慮し人員を配置している。	送迎時に職員の人数が減ってしまうことがある。送迎ルートを工夫しながら配置を行う。	
3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。		○		利用児の目に見える範囲の物を少なくし、刺激の少ない環境作りを行っている。また個別に訓練を行う部屋と集団で過ごす部屋を分けたり、各部屋の入口の段差を解消しバリアフリー化に取り組んでいる。		
4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。		○		毎日の清掃、共用部の消毒を行ない、衛生管理を行っている。	屋外活動場が事業所にはないため、屋外活動を行う際には公共施設を利用している。	
5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。		○		個別に訓練を行う部屋をクールダウンを行う部屋として使用することができる。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。		○		朝礼、終礼、職員会議やケース会議に職員が参加している。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。		○		保護者向け評価は令和6年2月に実施した。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。		○		朝礼、終礼、ケース会議等で意見を把握する機会を設けている。個別の面談や日報を活用し、個別に意見を設ける体制を整えている。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。			○	未実施。	第三者による外部評価を検討する。
適切な支援の提	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。		○		法人内で専門職による研修を実施し、参加者による伝達研修を実施している。	
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。		○		ホームページ上に支援プログラムを掲載し公表している。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。		○		PVT-R・フロスティック視知覚発達検査・LCSケールなど、標準化された検査を用いて評価を行い、それを元に個別支援の作成を行っている。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。		○		専門職による評価、職員から児童の様子を聞き、それを元に個別支援計画の原案を作成している。その後、原案の内容を職員で検討し、個別支援計画の作成を行っている。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。		○		個別支援計画が更新された際には職員間で共有を行い、個別支援計画の内容に沿った活動や個別課題を考え実施している。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。		○		標準化された評価を使用して、特性把握に努めている。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。		○		個別支援計画に「本人支援」「家族支援」「移行支援」「地域支援」の項目を設けて、具体的な支援内容を設定している。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。		○		個別支援計画をもとに活動プログラムの立案を複数人で行っている。また専門職の評価を受けて支援内容を考えている。	
18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。		○		職員間でミーティングを実施し、活動内容が重複しないように計画を設定している。また子どもの体調や特性に考慮した内容で活動を実施している。		

供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		個別や集団の活動の様子を観察してそれぞれ評価を実施し、結果に応じて放課後等デイサービス計画作成やプログラムの立案を行っている。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		当日の朝礼時に欠席者の確認、昼の支援時間開始前に支援内容の確認を職員で行っている。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		当日の終礼時に支援内容の振り返りを行い、気付いた点を共有するようにしている。当日欠席の職員にもノートなどで伝達を行っている。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		活動後は活動内容を連絡メールにて保護者へ伝達し情報共有している。またケース記録を記載している。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		定期的に事後評価を実施し、個別支援計画の妥当性を検証している。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせさせて支援を行っているか。	○		自立支援と日常生活の充実のための活動、創作活動が主となっている。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		創作活動などで選択肢を複数準備し、どの活動がいいか選択できる場面を設けて活動を行うことを複数回実施した。	自己選択できる支援の場を増やしていけるように検討する。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		児童発達支援管理責任者が参加している。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		利用児の主治医、担任、保護者、相談員と相互に連携を取っている。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		全ての学校とではないが、複数の学校と情報共有を行っている。下校時刻や行事の確認などを断る学校もあるが、その時は保護者に確認するようにしている。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○		就学前に利用していた児童発達支援事業所より移行支援シートをいただいたり、担当者会議で情報共有を行った。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○		移行支援シートを作成し、これまでの支援内容の提供を行った。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○		事業所連絡会で児童発達支援センターの方から研修や助言を受ける機会を設けている。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○		図書館などの地域の公共施設に行くなどして事業所以外の児童と接する機会を提供している。	児童クラブや児童館との交流は行っていない。保護者や児童の意見を聞きながら検討していく。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	○		法人内より代表が参加し、会で話し合われた内容伝達を行った。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		活動内容を日々連絡帳で報告し、必要な時に面談を行っている。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		面談や担当者会議の時に声掛けの方法や関わり方について伝えるなど支援を行っている。お家で取り組めることなどをInstagramでお知らせしたり、地域の研修会のお知らせなどもLINEにて伝達	法人では家族等の参加できる研修の実施はできていないので、開催の検討していく。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時に説明を行っている。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		面談時にご家族の意向を伺い、利用児童には個別の課題実施時に意向を確認する場を設けている。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○		個別支援計画が更新されるごとに、支援内容の説明を行い、同意を得ている。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		メール、電話、LINE等を利用して相談に応じ、必要に応じて面談を行っている。	

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	○	法人内での複数事業所での子ども同士の交流会は実施したが、保護者同士の交流会は設けることができていない。	保護者同士やきょうだい同志で交流する機会を設けることができていないため、保護者や利用児童の意見を聞きながら検討していく。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○	相談があればすぐに担当者及び児童発達支援管理責任者にて対応している。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○	HPやInstagramを活用し、活動内容・連絡体制等の情報を発信している。利用予定表は発行してお送りしている。	大きな行事がある際には周知しているが、行事予定などは発信していないため、発信を検討していく。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○	職員については、個人情報取り扱いに関する研修を実施している。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○	事務連絡等は、メール・電話・LINEで行っている。電話にて対応した場合にも伝達事項が文章として残るように再度LINEなどで伝えている。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○	見学は随時可能であるが、事業所における行事を行っていない。	見学可能時期などを広報し地域の方にも見学を行ってもらえるよう検討していく。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○	マニュアルを作成し職員に周知し訓練を行っているが、保護者への周知まで至っていない。	ホームページにてマニュアルを掲載する。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○	業務継続計画を策定し、非常時に備えて非常食等の準備を行った。今年度は令和6年2月に消防避難訓練を実施した。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○	服薬、予防接種、てんかんの情報を保護者より確認している。発作が起こった際の流れも把握している。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○	契約時に保護者に確認を行っている。またアレルギーに対するリスクがあるため、事業所での食事提供を行わないようにしている。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○	安全計画を作成し、職員へ研修を実施。課外活動時等には別紙で活動計画を立てて、安全に配慮した計画を立て支援を行っている。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		安全計画を作成しているが、家族等への周知が実施できていない。ホームページに掲載していく。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○	ヒヤリハット集を作成して、法人内全体で職員間で共有している。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○	入職時の研修や事業所内研修を実施(今年度は4月、10月に実施)。また外部での研修に参加し、その都度伝達を行っている。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○	マニュアルを作成し、契約時に保護者に説明をし同意を得ている。		